

超党派で「準強姦事件逮捕状執行停止問題」を検証する会

第3回(2017年12月6日参议院議員会館地下1階 B103会議室)

第一部 ジャーナリスト伊藤詩織さんとの意見交換会(敬称略)

森ゆうこ(自由) 今日、当事者であります伊藤詩織さんから、ええ、おいで頂きまして、まず、お話をうかがいたいと思います。2部構成になっておりますので、第2部はですね、省庁の方から、もう一度ヒアリングさせて頂きます。お手元にいろいろ資料がございます。先回の記録、あるいは、この間、最高裁から出してもらった検察審査会についての資料等、これは2部で使いたいと思いますけれども、これは公権力が適性に行使されたのかという点について国会こそこれを検証しなければなりませんので、そういうことで行なっておりますし、また、準強姦事件という、尊厳を傷つける、そういう大変な事件、これを何とかしようと法改正も行なわれたという中で、の出来事でございます。伊藤さんに感謝しつつ、まず、お話を伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。早速お願い致します。

伊藤詩織 よろしくお願い致します。今日はこのような機会に呼んで頂いて嬉しく思います。私事なのですが、昨日、民事裁判の1日目を迎えました。かなり、なので、昨日まで準備と緊張でいっぱいだったんですけども、無事に1日目を終える事が出来て少しリラックスしております。というも、やはり、昨日もしかししたら、初めて2年以上ぶりに山口氏にお会いする機会になるのかと、心の中で準備をしていたというのがあったので、最終的にはご本人も弁護人の方もいらっしゃらなかったんですけども、はい、始まりました。

ただ、私は、よく「闘うんですね」と声をかけて頂くこともあるんですけども、私が本当に、今回、このような、皆さまの前でお話しさせて頂いた理由というのは、やはり、こういった被害を受けた後の捜査のやり方であったりとか、司法についてもとても疑問に思う点があったからなので、はい、そこを繰り返して頂いた上で、こういった会を開いて頂いたのは本当に嬉しく思います。この2年間の間、何度もこの件についてどうしたら改善するのか、どうしたら声を届ける事が出来るのか、本当にいろいろ考えて参りました。最終的には自分で話す手段しかありませんでした。それはやはり、いかに第三者の視点を持って話すのかというところで、本当に悩んだところもありましたけれども、今回とても理解のある編集者の方に恵まれて本も出版する事が出来たので、その中で本当にずっと考えていた2年間の思いであったりとか、今までの記憶を全て自分の言葉で載せる事が出来たので、やっとなぜ、この話をしたかったかというのが、お伝えすることが出来たと思っております。

まず、一番お伝えしたいのがですね、私も本当に自分自身の身に起きてみなければ分らなかった、この恐怖と混乱を絶対、もう誰にも同じ思いをして欲しくない。ただやはり、このような性暴力という行為は、どんな所でも、いつでも誰にでも起こりえる事なんです。ただ、その後をどうするかというところが、その後の回復だったり傷との向き合い方にとっても大きく影響してくることだと思います。そこで、私はいろいろな壁にぶち当たったの

で、初めて、自分の生きてきたこの社会で、初めて、ずっとアジアの中でも最も平和だと、最も安全だと思っているこの日本という国で、いろいろな事に驚きました。それはやはり、体験してみなければ分らなかったことだと思います。なので今回は、一体験者として、是非、皆さんにお伝えしたいのが、こういった体験をした方、その方の家族は長い間、この傷と向き合う事を強いられます。ただ、その長い間、そのつらい戦いの間にやはりどれだけ社会のサポートであったりとか、また話しぶり事を必要である場合に、その捜査員の方にお話しする捜査をする間にですね、どれくらいサポートだったり、行ない方の違いで、どれくらいその後の向き合い方だったり傷ついているのが改善されるかというのが、すごく重要なことだと思っていて、私は今年の夏、スウェーデンに取材に行く機会がありまして、イギリスの方々にもお話しを伺ったんですけど、やはり、特にスウェーデンはですね、例えば病院の中にレイプ緊急センターが24時間365日で設けられていたりとか、もちろん、そこに行けば必ず必要な手当と検査を、まず、して頂いてその後に気持ちが落ち着いた後に、その後、どう向き合っていくかということ判断して、警察に行く場合は一緒に行って頂く、もしくは捜査員の方にその病院に来て頂くというシステムが出来ているんですね。それは本当に、こういった、やはり性暴力の被害を受けた、性犯罪の被害を受けた方は、なかなか、すぐにそれを認識して言葉にすることが出来ない、私も実感したので、やっぱりそういうシステムがあれば、被害を受けてすぐに警察に行って男性の捜査員に話をする、また、いろいろな質問をされるといふそういう負担が、とても軽減されるんじゃないかなと、やはりそれが日本にも必要な事だと思っております。先週、SARC 東京という東京で唯一、24時間やっているワンストップクライシスセンターをうかがいました。私は実はそこに事件直後に電話をして、支援のお願いと、あと、何をしたらいいかという事を電話で伺ったんですね。ホットラインに電話をして、そこでやはり面接に来て下さいとの、お答えしか頂けなかったんですね。ただその時は、まだ、先週初めて知ったんですけど、まだ1人しか相談員の方がいらっしゃらなくて、どうしても動けない状態だったということでした。その同じ年の2015年の夏に東京都の事業が入ってもう1人、人を増やされて今まで運営されているそうです。ただ、この大きな東京というこの街で、24時間やっているセンターが1つしかなくて、そこに2人しかいらっしゃらない。また、そこは場所は非公開になっているんですけど、都心ではないんですね。電話をしなればいけない。で、また、都心からだと少し距離があるので、そういった、ところで、電車を使わなければいけないかも知れない。また、交通機関を使わなければいけないというのは、本当に負担が大きいことで、やはり、お電話をしている方の中で行かれる方というのは全員ではなくて、やはり、ごく一部なんです。また、これは日本に十分なそういうセンターがないという証拠だと思んですけど、やはり、いろいろな都道府県から電話を受けるということだったんですね。その、病院と提携、病院にきちんとレイプキットが置いてあって、そういう教育を受けている機関が14の都道府県にしかないということもとても驚きました。で、まだ、それ以上に未だ日本には全都道府県にクライシスセンターがないという実情もあります。それは、なぜ今までなかったんだろうと、本当に不思議に感じてしまうがありません。ただ、やはり今回お話しさせて頂いて思ったのは、今までこういった件が全く表面化されていなかったことが問題だと思うんですね。それはやはり、今までのメディアの報道の仕方にも、かなり問題があったと思います。もちろん、こういった事をお話しするのは、ご本人の意思を尊重するべきであると思っておりますけれども、今までは、どちらかというと、こういった話は、隠しておこう、傷つくから、被害者を表に出さないように、名前を隠して、言葉としても、幼い子供相手だったら『いたずら』、女性になったら『暴行』という、やはりそういう言葉のすり替えがあったので、一体、なにが本当にあったのかということが、多分、私たちの中あまり認識されていなかったんだと思います。ただそういったことが、一つの理由となり、こういったサポートが遅れているのではないかと感じたところ、やはり、こういった事は、このような場所で、きちんと話

し合われて、どれだけこういった施設が必要かということを理解して頂ければと思います。

それから、今の、一番お話ししたかった、特に、そうですね、日本の性暴力を受けたときの、その後の社会のサポートであったり捜査のやり方もあると思います。捜査の行ない方については、これは法律家の先生に伺って話して、自分ではきちんとチェックできていたんですけど、実は、15年ほど前に、もう、ガイドライン、マニュアルが出来ていたということなんです。その性被害を受けた被害者にどういうふうに行なうかというところで、実はそのマニュアルの中に、出来るだけ被害者を含まない形で再現を行なうだったりとか、そういう本当に必要な事が、実はもう、かなり昔に出来ていたんですね。そして同時に驚いたのが、今でもきちんとそういった捜査の行ない方を指導している先生にお話しを伺ったところ、教育を、そういうお話しをしている層には、そういった話は伝わっていたので、もう15年前と比べてかなり変化していたものだと思っていただと先生はおっしゃっていたんですね。そこで、やはり、伊藤さんの話を伺って15年前と全く変わっていないじゃないかということに気づかれて、すごく驚いたということでした。やはり、それほど現場に、その本当の現場の行なわれるところにそういったことが全く伝わっていない、実行されていない。また、やはりそこからの声も聞こえてこないんだということ、これもやはり、話し合う必要があるところだと思います。本当に一つ一つの捜査の行ない方を挙げてしまうと、沢山あるので、この辺りにしておきたいと思うのですけれども、ここまでが、本当に今の日本の、性暴力、性被害に遭ったときの現状だと私は体験上感じました。また、今回の私の体験した件は全く別の、要素を含んでいます。それはやはり、捜査が行なわれていたところで、逮捕状が裁判所から発行されたのにも関わらず、現場、またその当日に、執行されなかったという事が、やはり、その当時から私は常に疑問に感じております。というのは、最初からやはり、多分これは、どういった件であろうと、どんな被害者の方でも、初めて警察に行くと、きっと同じような対応を受けるんだと、こういった事はよくあるし、密室で行なわれる事なのだから、捜査しても意味がない。難しい、止めなさい、ということで被害届、告訴すら受け取って頂けないというのが私が感じた印象でした。そして、その、まあいろいろな形で、お願いだったり、こうしたらどうだろうかという提案していく中で、少しずつ捜査が進み、2ヶ月間かけて、今回、この件で高輪署の方が、タクシードライバーだったり、ホテルのスタッフの方の証言、ホテルの防犯ビデオなどを探して下さって、最終的にはDNAの結果も出ました。それを踏まえて全て出来る捜査はやり尽くされたはずなのにも関わらず、現場で当日に逮捕されずに、またその理由もきちんと伺うことが出来ませんでした。そしてまた、私は今も、その質問を投げかけているところなのですけれども、それも、まだお答えを頂いていません。前回のこちらで質問して頂いた内容、私も読ませて頂いたんですけども、一般的には警察の組織として、こういったことを検討して逮捕しない場合があるということを発言されていたんですけども、今回は週刊新潮の取材にも中村元刑事部長がお答えしているように、彼は、自分の判断で行なったことだと、ご自身が認めていらっしゃるの、これは組織的な検討がなされていないのではないかと。もう一つは、これは、ある情報を頂いたんですけども、高輪署に逮捕される予定で、成田空港で山口氏が逮捕される予定でそのまま高輪署に行かれる予定だったんですね。なので全ての細かい資料であったりとか証言の内容は、高輪署にありました。それは月曜日だったと聞いています。そういった中で、どのように、どのタイミングで何を見て、中村氏がそういった判断をしたのかということも、とても伺いたい点だと思います。資料が手元にない状態でどのような判断が出来るのか。これは警視庁第一課の方の、捜査員の方のお言葉なんですけども、なぜ逮捕されなかったのかという私の質問に対して、やはり著名人であれば逃亡であったりとか、証拠隠滅の恐れがないとお答えだったんですね。住所もはっきりしているし職もはっきりしている人には必要がないと。それは

とても驚いた言葉でした。本当にそのようなことが意識的に警視庁の中にあつて、じゃあ、この方は著名だから、じゃあ、この方は信頼できる人だから、そういった特別扱いがされてしまうのは、本当に恐ろしいと感じました。きちんとそういった理由、検討された上での理由をお話して頂かない限りは、やはり、私の中でも、当事者としても、何があったのかというところの疑問は尽きませんし、ずっとそこに、そこを問うことを続けてしまうと思います。なので、本当にこれは、今回は準強姦という件でしたけれども、今回こういった事が行なわれてしまうという事が、どんなケースにも当てはまってしまふ、今後、という事だと思うので、それは、もしかしたら、いずれ、また、自分に返って来るかも知れないし、皆さんの中のどなたかに起こり得るかも知れないので、しっかりと自分自身のことだと考えながら一緒に考えて頂けたらと思います。はい、私からは、以上でございます。

森 ありがとうございます。この検証する会は、超党派の会でございます。各党、各党派、あるいは党名という事は別として、個人の責任で、この趣旨に賛同して頂いて集まって下さるという先生方でございます。呼びかけ人の先生方からまず、今の詩織さんの話を受けて、ご発言ありましたらお願いします。

柚木道義(希望) 希望の党呼びかけ人の柚木道義です。詩織さん今日はありがとうございます。西廣先生ありがとうございます。詩織さんが、まあ、議連なり、あるいは、もちろん社会全体に求めていらっしゃる事というのは、今のお話でよく分かって、皆さんと今、共有頂けているとは思いますが、私も先週金曜と昨日と、国会で質問を致しまして、実は今日も国会開けと要求しているんですね。中村元刑事部長来いと。答弁義務あるでしょうと憲法上の要請でしょう。与党は拒否しているんですね。昨日初めてですね、まさに中村元刑事部長が、自ら執行停止を決議したという事を本人来なかったんですけど別の大賀さんという審議官が来て、本人に確認をして、それを公式に認めたんです。国会答弁で初めて。ですから、その理由も含めて、先ほどのやっぱり、捜査資料もじゃあ、十分に精査されたどうかも分からない段階でね。しかも、決裁普通に行っているんだら現場の、所轄の捜査員が成田まで逮捕まで行っている段階で直前にストップ掛かるなんてあり得ないですよ。組織決定ちゃんとしているんであれば。その行くことの前にちゃんとそういうことになっているはずなんで、詩織さんに4日前にドイツから帰ってきてくれと言って、逮捕するからと言って。そういう状況って普通考えたらあり得ないので、そこを精査していくことは、まさにこの議連の、私、求められている事は2つあって、1つは警察や検察の捜査、あるいは検察審査会、こういった部分の公正性をちゃんとやっぱり確保すること。もう1つは、やはりその、被害者の立場に立った支援制度の強化、あるいは、デートレイブドラッグ対策も朝日新聞で連載がありました。そういった点を強化していく事だと思いますので、まあ是非議連としてそういう意味での提言をまとめるとか、あるいは森さんが既に出されているような検察審査会法改正案を例えば議連としてまとめるとかね、そういうことで、是非、詩織さんの思いは元より、正に二度と同じ方を出したくないというね、その思いに報いていたらなんと、今、あらためて感じさせて頂いております。

福島みずほ(社民) 社民党の福島みずほです。今、2点、公正性と被害者支援という話がありました。前者から言うと、私は30日の参議院の予算委員会で総理に『総理』っていう本を書いたジャーナリストとの関係、知っているか?と聞いたら「取材対象だ」というのと、では「逮捕令状が出て、その後取り消されたという事実を知っているか?」と聞いたところ「個別の案件、個別的なケースについては答えられない」という答弁だったんですが、それも変とかですかね、まさに今、柚木さんのおっしゃって頂いた公平性のことが問題になっていて、で

も、それはもう、答えないと言ったけれども、知らないとは答えてないですよ。だから、本当にどうなのか。官邸などがどういうふうにしたのか。中村さんは元々官房長官の秘書官ですから、どうなのか、っていう三権分立も含めた公平性っていうのを、まさに国会で検証していくべきだと思っています。被害者支援について言えば、当時、民進党と社民党、維新の会も一緒に、性暴力被害者支援法案を国会に提出し、まさに、SACHICO や SARC や様々な病院拠点型の性暴力被害者センターなども含めた性暴力のワンストップサービスを応援して欲しいっていうので法案を出しているんです。残念ながら、この間の解散総選挙で廃案になりましたが、それも、この間、レイプドラッグと一緒に質問をし、来年、通常国会で、これはもう全会一致で、その性暴力被害者支援法案を、まさに成立できるような状況を超党派で作っていきたいっていうふうに思っています。ありがとうございます。

神本議員(民進) 伊藤さんありがとうございます。本当に当事者で大変な傷を負いながらといいますが、こうして出て来て頂いて、まず、お礼申し上げます。お話を聞かせて頂いて、やっぱりサポートのあり方がご自分の体験の中で、本当にこんな事が起きているというのを、私も今、『ブラックボックス』という伊藤さんの本を読ませて……まだ最後まで行ってないんですけど、読ませて頂きながら、強く強く受け止めさせて頂いております。今、福島さんおっしゃったように、性暴力等被害者支援法案というのを刑法改正と本当は一緒に成立させたかったんですけども、自民党、与党が乗らなかったの、野党提出になって解散で廃案になっております。その中には、これまで、やっぱり被害当事者であった、子供の頃、性虐待を受けた当事者の方の、お話しとかを聞きながら、一所懸命女性中心に作ってきた野党の共闘で作った法案なんですけれども、これを、まずは成立させるっていうことが、一つ、伊藤さんの提案に受けることではないかというのを強く感じさせてもらいました。それからもう一つ、捜査のあり方についてですけども、これは森さんが呼びかけて、やっぱり警察・検察、公権力の適正な扱いであったのかということに対して、この院内集会を立ち上げたんですけども、本当に、許せないという思いがします。先ほど伊藤さんの話でも、こういう性暴力・強姦というような事については、「いたずら」とか「暴行」ということで、そこで何が起きて、人間の尊厳が、その被害者となった人間の尊厳が、どのように冒されているのかということが、殆ど報道されない。酷い報道では、何だか、あんたが悪かったと、隙があったあんたが悪かったとか、ついて行ったあんたが悪かった、酒を飲んだ方が悪かった、みたいな報道さえあるような中で、この勇気ある行動に出て頂いて、これは何としても、捜査、公権力に対してキツリとやっていかなければいけない、これは国会議員の役割としてやらなきゃいけないということを今のお話しを聞いて思いましたので、引き続き、このメンバーとしても皆さん他の国会議員参加して頂いておりますので、一緒にやっていきたいと思っております。私、ちょっと次の会議ありますので、途中で失礼しますが、ありがとうございます。

糸数慶子(沖縄の風) 遅れて申し訳ありませんでした。私、沖縄の選出の、沖縄の風、糸数慶子と申します。参議院です。今回は、本当に勇気ある行動をして頂きまして心から感謝申し上げたいと思います。沖縄では、実は、復帰後も米軍絡みの事件や事故というのが大変多く発生しておりますが、私どもが、この性暴力に対する女性たちが大きな声を上げたのは、実は95年の米兵3人による小学生の少女に対する暴行事件でした。この時も、実は、この小学校5年生のその少女が、ご両親がこの事件に対してかなりのショックを受けられて、警察に行かないというのを、実はこの小学校5年生の被害に遭った少女が、私のような犠牲者を今後出しては行かないってことで親を説得して警察に行き、このことが実は公になったという事でした。こういうことがあって、

沖縄は特に米軍基地と絡んだ、こういう性暴力が発生しておりますが、それ以外にも名乗り上げる事の出来ない多くの沖縄の女性たちがベトナム戦争を初めとしてかなりいらっしやいます。私もいろんな形で、ずっと関わって参りましたが、残念ながら、この性暴力に対する防止策をずっと訴えてきたんですが、昨年また、20歳になる女性が、米軍人によって強姦されて、そして、死体遺棄されて白骨化した状態で発見された。つい、つい最近、結核がありました。本当に、親の気持ちになっていくと、どれだけ辛い思いをしてきたか、そしてこれからもそういう思いをしていかなければいけないのかということと考えますと、詩織さんがこうやって勇気を出して声を上げて頂いたということは、今、水面下で苦しんでいる多くの女性たちに、とても大きな勇気を与えて頂いたというふうに思います。そういう意味で、やはり、性暴力を受けた方々の苦しみや、これからのあらゆる事に対して寄り添っていくという私達の思いと同時に、詩織さんを今後とも応援をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

伊藤 ありがとうございます。本当に、今、おっしゃって頂いたように、こういった被害の傷は、ご家族にもずっと長く、すごく本当に長い、長く大変な事だと思います。一つ、本にも書かせて頂いたんですけども、私が今回お話ししようと決めた決心の一つの中に、2016年にですね、行った世界報道写真展の中で見た写真がありました。それはアメリカのフォトジャーナリストのメアリー・F・カルバートさんという方が取材されたものなんですけれども、彼女は長期で、米軍内で行なわれて、ミタリーの中で、ネイビーもそうですね、中で行なわれていた、性暴力、レイプの被害を負った被害者であったりとか、ご家族を追いかけていたんですね。長期間。その中にはやはり、そういった被害を受けて、もう職場には戻れずにホームレスになった方だったりとか、長い裁判の中で、ずっと支え合って、苦しみ中で支え合っている家族の姿であったりとか、その中で一番私が心を打たれたのは、ゲイリーさんという男性の写真だったんですね。それは、自分の娘がレイプの被害に遭って自殺してしまったという方の写真だったんですけども、彼が、まだ彼女の当時そのままになっている部屋の中で、たたずんでいる背中の写真だったんですね。それがとても衝撃的で、やはり彼女は、お父さんだけには心配をかけたくなくて言えなかったと。シングルファザーだったんですね。兄弟には話していたそうなんですけれども。こういった被害を受けたということを、自分の軍隊の中、ネイビーの中の上司に話したところ、自分自身が懲戒処分を受けてしまって「帰らなさい」と。それで、一度、実家に帰るんですね。全く知らないお父さんは、娘が休暇で帰ってきたと思って喜んで迎えに行き、その5日後にその方が亡くなったんですね。それがすごく、やはりどれくらい大変なことかということすごく表わした、とても意義のある報道だったと思うんですけども、そのゲイリーさんと今回お話しすることが出来まして、お話しを伺ったところ、彼女が被害に遭った、まあ加害者です、加害をした男性は2年前にも同じ事件を起こしていたんですね。それも同じように軍隊の中でもみ消されてしまっていた。で、彼が言ったのは、その時しっかり、周りがきちんとこの件に向き合って考えていけば、娘はまだここにいたんじゃないか、それがすごく心残り、今もこの話を続けているとおっしゃっていました。本当に、そうだと思うんです。やはり、私が今年感じたのは、これ以上黙ってはいけません。なので、同じことを繰り返さないためにも、これは誰を責めるとか、誰が悪いという話ではなく、本当に日常的に起こってしまうことなんです。一つ、すごく思ったのは、日本で、こう「レイプ」という言葉を聞くと、すごく遠い人の話のような、映画の中の話のような感覚ですけども、アメリカのある調査では、5人に1人がそういった被害を受けていると答えています。それはやはり、今回の法改正後に、日本でもレイプの、どういったことがレイプに当たるのかという幅も広がったんですけども、その理解というのが、やはり日本では以前は、女性器に男性器が入らなければとかだったんです

けれども、今回はそれがなくなったので、アメリカと同じような解釈になったので、なので、アメリカの数は多いんだと思われま。日本で同じ質問をしたところ強制的に性行為を行なわれたということ、経験ありますかという質問に対してですね、日本の女性はですね、14人か15人に1人がイエスと言っているんですね。ただこれが、多分、強姦被害に遭いましたかという質問だったら数は変わってくるのではないかなと思います。なので、やはりこういったことが、本当は身近で起きていることであるということの認識がすごく、とても大切な事だと思っております。あと、最後に1点、これは個人的な話になるんですけども、今週の12月4日にTBS宛に質問状を送りました。というのは、以前、FCCJで会見させて頂いたところ、質問の中に、当時、山口氏と私が会った4月4日の時点では、もう、彼がワシントン支局長の解任の話を受けていた。そのために、日本に戻ってきたという、それを知っていますかという質問をジャーリストの上杉さんから伺いました。私はそのことに対して一切存じ上げていなかったの、いろいろ伺ってみましたんですけど、やはり、なかなかそこをきちんとお話しを伺えるチャンスがなかったので、今回は弁護士の先生にお願いを致しまして先生より直接TBS宛に本当にそういった事実があったのかという質問をさせて頂きました。やはり、ここで、とても個人的な件ですが大切だと思っているのは、当時、私が山口氏にお会いした理由はビザの話をしたい、アメリカで働けるようなビザの話をしたいと言われてお会いしたので、もしも、そういったことが、出来ない立場にいて呼び出されていたとしたら、それはやはり、知らなくてはいけない一つの事実、真実だと思っておりますので、こちらの方もTBSの方からしっかりと答え頂きたいと思っております。

西廣陽子(弁護士) 代理人を務めております、弁護士の西廣と申します。今の詩織さんのお話しなんですけれども、TBSの方に対しては質問状の方、発送させて頂きました。詩織さんが述べた点の他にも、今回こういう逮捕という、逮捕状を請求し、執行されなかったという事実がありますが、こういった件をTBSの方はいつの時点で把握されていたのかというようなこととか、社の方でこういう、この事件についてどのような調査がなされ、本人に対して、どのような調査がなされたのか、ということ。あとは、ワシントン支局長を解任されたのは、どういった経緯があったのか、というようなこと。全て含めて詩織さんの希望する、真相を明らかにするという意味でも、大事な重要な件かと思われましたので、こういったことにつきまして質問させて頂いております。全ては逮捕状の執行を止めたという事にも関連することかと思ひますし、適正な手続きが社内でも、そして逮捕状においても、とられているのかというところを、こちらの会でも実際に検証して頂くたいという願ひがあります。よろしくお願ひいたします。

森 はい、ありがとうございます。今、国会開会中でして、委員会が、衆参、行なわれているところでございまして、途中で退席された先生もいらっしゃいますし、また、呼びかけ人の先生のご都合がつかなかった先生もいらっしゃるということを、ご了承頂きたいと思ひます。それでは、先生方の方から、ご質問、ご意見等、ございませうでしょうか。日本共産党、仁比先生お願ひ致します。

仁比聡平(共産) 日本共産党の仁比聡平です。呼びかけ人の田村が今日、欠席しているので、私からなんですけど、詩織さんも、ご本の中でお書きにもなっているんですけども、被害者、性暴力の被害者が、本当に思いきって警察に相談をしても、そこからの捜査と、刑事司法のプロセスがブラックボックスになってしまつて、加害の違法性と事実関係を認めさせることができないと、この問題が、最も尊重されなければならない被害

者、あつてはならない、根絶しなければならぬ性暴力の加害を潜在化させて、その不信の悪循環がですね、実際、政府をただしてと警察に申告できる被害者というのは、わずか4%程度。実際、届け出をして、捜査が行なわれても、詩織さんと同様に、不起訴とされる事案というのが7割近く、これが現実なんですよね。この、いわば、その、ブラックボックスによって、排除される被害者の声、ということが、政府も、そして私達国会も、見えないし、受け止められない域だ。そうした中で、今回、心を決めてですね、記者会見をされ、こうして出版をされて、民事裁判という形で、二度とこんな事は起こらない社会をと声を上げられた伊藤さんのおかげで、こうした事実が明らかになったということだと思います。ですから、おっしゃる通りに、同じようなことは、これまでずっと起こってきたらうし、このままでは、これから、いつ、今でもですね、起こることなんだ、ということなんですよね。私、そういう思いを、この詩織さんの本を拝読して、改めて痛感をしまして、昨日、参議院の法務委員会で質問をさせて頂いたんですけども、捜査の問題で、レイプドラッグのいくつもの会見・事件でですね、明らかになっているように、薬理の効果というのは、本当に深刻なものがあると。一見すると、一人で歩いているんじゃないかと言われる人が、それは全く記憶がないということがあり得ることなんだということを、警察も検察もですね、その知見はかねてからあるものだと、捜査員は知ることだと、昨日、言っておりました。であるならば、詩織さんの事件の2015年、この時点で、記憶を失ったという、そうした被害者のお話を伺ったらですね、速やかに病院に同行して、尿や血液検査を行なうという、それが警察の義務ではないか。その義務に反して、怠つて、長時間、何人もの入れ違ひの警察官にですね、数時間、縋々述べさせると。そういう事情聴取のあり方というのが、被害者の、心情はもちろんなんですけれど、客観的に事案の証拠をしっかりと保全する義務に反しているのではないかという追求を行なつたんですけども、基本的には警察庁は、それは、言わば認めざるを得ない状況なんです。そうした中で不起訴という結果になつたけれども、今日もお話しを伺っている、そうした被害者の心情を、伊藤さんはもちろん、他の方々も、その不起訴となつた事件のですね、心情をしっかりと政府と国会が受け止めて刑事司法のあり方、そして刑法そのものの、とりわけ暴行・脅迫要件、の撤廃に向けてしっかりと取り組むというのが、これが世界の当たり前でしょ。被害者の声を聞くというその力が、ドイツやフランスを初めとした、詩織さんが取材をして来られた欧州などですね、大きく前進しているというのはそこに力があるのであつて、私達のこの日本の国が、そうした社会に速やかに動いていくように、これからも私達みんな力を合わせて頑張りたいと思ひますし、詩織さんの裁判を初めとしてですね、いろんな思いを、是非、聞かせて頂きたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

伊藤 ありがとうございます。本当に、海外のジャーナリストの方とお話しをしていると、日本はこんなにモダンな国なのに、どうしてこの部分だけ、こんなに遅れているんだろう、という、まるで中世のようだと言われる事があつて、私も、言葉を失つてしまつてですね。どうしてだろうと。一つ、私が思った事があつて、やはりその、行為を受けたときに、日本語で止めて下さいと話しても止まらなかったんですね。で、もちろん、それはそういった状況で言葉で止まるのかといつたら分かりませぬけれども、やはり、今まで、ごめんなさい全く違う話になってしまうんですけども、私達が育つてきた環境の中で、目上の人にはこういうふうには話さない、男性にはこういう態度で接しなければいけないという、やはり、そういった考えが、深くあつたと思つてですね。やはり、それは、頂いた批判的な内容の中にも、特に女性の方から、女性としてのたしなみが、詩織さんが出来ていないからだ、という言葉も頂きました。で、そこ、それは何か一つ、なぜ、ここまでモダンな国が、というところの答えになっていると思つていて、やはり、このお話しで、性暴力の話をしたときに、暴力の話としてとらえて頂けない。捜査の上でも、

何度も嘘をどうせついているんだからという体制で同じ話をさせられる。それはもちろん、その件については何度も捜査員の方に、なんで同じ話をさせるんだと何ったところ、やはりもう、こういった件は当事者しか分からないから、そこで嘘を見分けなければいけない。だから、何度も同じ質問を、何度も話させると言うんですね。ただ、本来であれば、これは、普通に何か物を盗まれたり、車で轢かれたりしたら、きっと同じことにはならないと思うので、何かここが疑わしい、ここが違うと思っていたら同じ話をさせる必要があると思いますけれど、それもなしに、初めから、そういった捜査の姿勢というのは、やはり、疑問に思えます。と、やはり、そういった日本語の中に、女性でもこの言葉を言ったら、本当にノーなんだ、いやよいやよも好きのうちではなく、何かそういった言葉が日本語にもないと、どうやって健全に日本の社会で「いいえ」と言っても、「ノー」が「イエス」と受け取られてしまう、この社会を生き抜いて行けばいいんだらうと、考えているところでありまして、なので、そういった言葉も考えいかななくてはいけないのかなと思いました。

森 はい、ありがとうございました。有田先生お願いします。

有田芳生(民進) 参議院の有田芳生ですけど、昨日、法務委員会で30分だけでしたけれども、この問題を質問致しました。そして、今、振り返って感想は、やはり不起訴になった、不起訴相当になったことを含めて、当局を、全体として、やはり、あったことをなかったことにしていこうとということが、これから流れとしてさらに強まると思うんですね。森ゆう子さんがこういう会を立ち上げて下さったから、今日、これだけ多くのメディアの方含めて、注目をして下さいるんだけれども、しかし、全体の流れからすると、例えば『月刊 Hanada』を通じて山口氏は反論を始めている。そしてジャーナリスト活動を始めている。もっと言えば、名前を出さずに、もう政治原稿なんか書いちゃってますよ。そういう流れをこれまで通りの、モリカケもそうなんだけれども、なかった事にはいけない。と考えたときに、これはもう、伊藤さんがこういった証言をして下さったことによって、私、あの、友人に作家の森まゆみという女性がおまして、彼女も『ブラックボックス』の書評を書く中で、自分の体験、あるいは東京新聞に、かつてセクハラを受けたということを公然と語るようになった。作家の森まゆみさんが友人である作家の中島京子さんと対談をしたり話をしてる中で、やはり中島京子さんも自分の体験を語られた。そう考えてくると、伊藤さんがこうやって証言して下さいることをきっかけに、物を言う立場の人たちは、そうやって自分の経験を語ることが出来るんだけど、その背後には、物言えず、ずーっと、我慢をして人生を生きてきた人たちというのが、今、いらっしやるわけですね。だから、そのことを、国会で追及、これからも、柚木さんも初めとしてやっていくんだけれど、同時に、もう少し幅広い何か出来ないのかなということを作家の森まゆみさんと、この間、話したんですよ。まゆみさんは、集会があれば出ていく。デモあれば私も行くよと。それは中島京子さんたちも一緒であって、もう少し幅広い、国会議員は当然なんだけれども、こういう問題を許してはいけないし、それから詩織さんが本の中でも語ってらっしゃる、『女性自身』のインタビューに答えてらっしゃる、さっきも、話してらしたけれど、ノルウェーなんか比べても、あれは諸外国に比べて日本が、もう、非常に遅れている訳ですよ、体制として。そういうものを、克服していく、改善していくような、国民運動的なものを、やはり、始めていかないと、なかったことにされてしまう、ということではいけない、ということをお昨日質問する中で痛感致しましたので、私も作家の森まゆみさんなどとは、また、相談したいと思えますけれども、皆さんの中でも、やはり、もう少し幅広い運動体という表現がいいのかどうか分からないけれども、状況を変えていくような事をやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、今日、あらためて思いました。

森 ありがとうございます。これ、呼びかけ人に対する質問ということでもありますけれども、今、有田先生、おっしゃったように、この会、立ち上げるときにも、それぞれの先生方から、例えば先程、お話、ありましたように、レイブクライシスセンター、つまり病院中心の、そういうものを、やはり、しっかりと立ち上げていく。そこにまず、つなげられることが出来ればいいねとか、いろんな思い、それから目標地点。とにかく、二度と、こんな事が起きてはならないということを、いかに具体的に結果を出していくかだというふうに思っていますので、今のご提言も踏まえ、どのような形で、より幅広く、やはり大きな運動がなければですね、今の国会の状況の中で、まして与党が、この間その法案に乗らなかった、反対したということもあってですね、しっかりとやっていかなければならないと思いますので、是非、別に、まずは、呼びかけ人という形で、皆さまに、お声かけしたのでありまして、有田議員からも、是非、活動の様々なご提言頂いて、もっとしっかりとしたものに進めて参りたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。どうぞ高井さん。

高井崇志(立憲民主) はい。立憲民主党の衆議院議員の高井と申します。もう、関連するんですけど、本当に私、この問題はですね、安倍政権、数々の疑惑がありますけれども、最も悪質な、やはり犯罪をもみ消すというんですね、これは、もう一番やはり許せない事件でありますし、あと、警察がいろんな資料とかですね、決裁とか出せという、全く、何一つ出してこないというふうなですね、本当に、その犯罪を一人の人間が、何の組織的な決定もなくですね、もう、決めれる、もみ消せるなんていう国であった。本当に恐ろしい、おかしい国であります。しかし一方で、まだまだちょっと参加者も少ないですし、もっとやはり、この国会が、この問題をもっと大きくですね、取り上げて行かないといけないことを強く感じましたし、今日、詩織さんからお話を聞いて、もう、私、その思い、ますます強く致しましたので、ちょっとそのことだけお伝えさせていただきます。

本村伸子(共産) 詩織さん、今日は本当にありがとうございました。日本共産党の衆議院議員の本村伸子でございます。詩織さんの『ブラックボックス』読ませていただきました。詩織さんが死ぬなら変えなければいけないと感じている問題点と死ぬ気で向き合っ、全てやりきってというふうに書かれているあの言葉、本当に重く受け止めさせて頂きました。どうしたら起こらないのか、起こった場合に、どうやったら助けを求める事が出来るのかという、あの詩織さんの言葉に、本当に真っ正面から受け止めて、国会でも全力を挙げていきたいということをお思います。詩織さんが書かれていた、捜査員がですね、替わってしまったということや、あるいは「M 検事」も替わってしまったという点には、その後なにかご説明があったのかという点についてご質問させて頂きたいというふうに思います。

伊藤 その点についてはですね、何度も私も、お伺いした点ではあるんですけども、答えは頂いていなくて、ただ、警視庁の方からは、その捜査員の方は、とても優秀な方なので、もっといいポストの職を得られたんだというお話で、実はその後、ご本人にご確認したところ、別にそういうことではなく、ただ単に異動があったということでした。なので、そうですね、本当に、2015年の6月8日に電話を頂いたときに、どこに電話をしていいのか、どこにどうしてと言っていていいのか、誰にも聞ける状態ではなくなってしまったんですね。捜査員の方もこの件をはずれ、担当の検事の方もこの件をはずれてしまったので。そうですね、そういった点でも、やはり、その当時からとても不思議に思う点ではありました。はい。

森 よろしいですか。はい、ありがとうございます。詩織さんの本を読ませて頂くと、例のホテルからのビデオの提供というのは、私が決定的な証拠であるというふうに思うのですが、昨日、民事が、まず第1回、開かれたということで、その重要な証拠でありますけれども、これは一般に公開されるという可能性は、もし、でしたら。

西廣 今のご質問ですが、この映像に関しては、裁判所の方に、裁判所の方から文書を提出するようという決定を出して頂くように、こちらの方は既に申し立てをしております。その審理に関しては、次回以降の期日で行なわれることとなりますので、今としては、公に公開と言いますか、裁判で、証拠として出て来る可能性は今はあるというふうに。まだ決定が出てませんので、これが証拠として出てきた後に、皆さんに公になるかどうかというところも含めて、まだちょっと未定な状況になっています。

柚木 今、森さんが言われた通り、最大のポイントで、私も金曜・昨日、質問して、検察審査会に、当然この防犯カメラの動画、まあ、こういう時代ですから、当たり前で、証拠一式として提出はされているんですけど、ただそれを審査員が見ているかどうか分かんないんですよ。これ、事務局が恣意的に決められるんですよ。メディアの皆さんは、なぜ報道できないかの最大の理由は、不起訴になっているからなんですよ。だから、不起訴の公正性は全く担保されていないんですよ。だからこそ報じて欲しいんですよ。捏造・もみ消しが行なわれている。今回の、もみ消しですよ。だから、このビデオをですね、やっぱり、ちゃんと審査員が見てれば、不起訴相当でなかった可能性が十分ありますよ。起訴相当で強制起訴。だが、そういう恐れがあるということはね、是非ね、昨日も、私が確認したところ、訴訟の話が、テレビ朝日の報道ステーションだけだと思いますけど、放送していたのは。やっぱり、そういう背景があることも含めてちゃんと報道して頂かないと国民には伝わらないと私は思うので、この本当に、防犯カメラの映像、意識を失って、当時の被疑者が詩織さんを担いでチェックインしているところが全部映っている訳ですから。そのところは、ちゃんとやっぱり公開をしてもらおうということが裁判の大前提ですし、私も昨日地裁に行ったんですよ、本会議1時半に終わって、丁度終わって。ちゃんと私は、610号法定でしたかね。裁判員の、裁判員というのは裁判所の方の名前まで全部控えて来ましたよ。公正な裁判、ちゃんと行なってもらわなきゃいけない。だって、これまでそうじゃなかった裁判だってあるんだから。で、その担保するのは一つ、やっぱり防犯カメラの映像をちゃんとね。証拠採用みて、場合によっては、一般にも見れるような状況にする事ですよ。それがちゃんと、じゃあ審査員に見てもらえたらどうか。これ、大問題ですからね。これ、是非、議連の中でも、そういう、まさに、検察・警察・捜査の公正性を確保する上でも、この件について最大のポイントだと思いますので、お願いしたいと思います。

森 ありがとうございます。次、今の詩織さんのお話を受けて、引き続き各省庁からは、3回目になるんですけども、質疑応答の時間を設けたいと思いますけれども、福島先生。

福島 あの、これは検証する会で、超党派でこういう事が、こう、しつこくというか、丁寧というか、何度も何度もやり続けるというのを超党派でやることと、さっき、有田さん、高井さんが両方おっしゃったことで、アメリカだと、やっぱり“me too”という、私も実はセクハラ受けたとか、いろんな人が発言している。わたしも、森さんを初め

いろんな人が発言してるのを、ああ、ああ、という思いでやっぱり読んだんですね。ですから、この検証する会で、行政としっかり交渉し続け、事実を明らかにするということと、また、市民の皆さん、女性たちと一緒に、その“me too”じゃないけれど、私たちも実はそうで、性暴力被害者支援法も必要だし、体制も必要だということも、また国会の中で一緒にやっていきたい。既に法案は出しているの、廃案に残念ながらなっていますが。是非、来年の通常国会で、性暴力被害者支援法案、成立することを全会一致でやれるような状況を一緒に作ってきたいというふうに思っています。

森 ありがとうございます。詩織さん、本当に勇気ある告発、そして、こういう形で参加して頂きまして、本当にありがとうございました。なぜ、救済センターが、しっかり出来なかったのだろうという問いかけは、我々、立法府にいる人間にとって、大変厳しく重いものであるというふうに受け止めさせて頂きました。これが、始まりだと思います。しっかりと、諦めずに継続をして参りたいと思いますので、これからもどうぞ宜しくお願い致します。では、本当にありがとうございました。

(拍手)